

各市町村剣道協会長 様
岩手県高体連剣道専門部長 様
岩手県中体連剣道専門部長 様

岩 剣 連 70号
平成29年8月28日

岩手県剣道連盟
会長 菅崎吉雄
(公印省略)

剣道指導中の熱中症等事故防止について（通知）

熱中症による事故防止については、これまでも様々な機会を通じて繰り返し理解を図るとともに適切に指導いただくよう取り組んできたところではありますが、今般、スポーツ少年団活動中に熱中症により重篤な状態に至る事故の報告がありました。

つきましては、今後におきましても不順な天候状況にあり、まだまだ予断を許さない状況が懸念されることから、貴管下の関係団体及び指導者に対し熱中症等の事故防止を踏まえた安全な指導についてより一層ご留意いただき適切な指導が行われますよう周知・指導についてよろしくお願いたします。

なお、熱中症事故防止の指針について、下記のとおり文部科学省から示されておりますので指導の際の参考として留意願います。

記

1 熱中症事故の防止

- (1) 熱中症は、未然に防止できることや児童生徒の健康や生命に甚大な影響を与えることを、組織全体及び指導者が十分認識したうえで指導に当たること。
- (2) 児童・生徒の健康管理を適宜適切に行い、一人一人の状況に応じて必要な対策を個別に講じるとともに、児童生徒に対して繰り返し注意喚起を図ること。
- (3) 部活動や少年団指導においては、天候・気温・活動内容・場所等の状況により無理に活動せず自粛するなどの適切な判断をすること。
- (4) 活動する場合においては、活動量・内容・時間・場所等を変更するなど柔軟に対応するとともに、水分補給や休憩を励行し、適切に対策を講じること。

※気温（乾球温）の目安

- ・気温35℃以上：運動は原則禁止
- ・気温31℃以上：厳重警戒（激しい運動は禁止）
- ・気温28℃以上：警戒（積極的に休憩）
- ・気温24℃以上：注意（積極的に水分補給）
- ・湿度が高い場合は1ランク厳しい環境条件の中が必要である。